被災宅地危険度判定の実務

- 判定の流れと各員の役割
- ・ 判定票の作成
- ステッカーの掲示

鳥取県県土整備部技術企画課

判定の主な流れと各員の役割

2

判定の主な流れ

I 実施本部:判定活動の事前打合せ



Ⅱ 現地(判定活動):土地への立入り、被災写真撮影、危険度判定、

」 判定結果を住民へ説明

Ⅲ 実施本部:判定結果の報告

※イメージ写真はP3~P4

各員の役割

判定班は3~4名(判定士2名以上)で構成。

構成員	役割
判定士A	宅地被害の状況を確認し、判定票を作成。
判定士B	判定票作成補助、住民対応、写真撮影等。
判定士C又は判定補助員	
判定士D又は判定補助員	計測補助等。

判定の主な流れ

判定の主な流れ

①判定実施本部にて、判定活動の事前打合せ



②現地に到着



③居住者への説明



④判定の開始



判定の主な流れ

4

判定の流れ

⑤住民に判定結果の報告



⑥判定ステッカーの記入



⑦判定ステッカーの貼付け

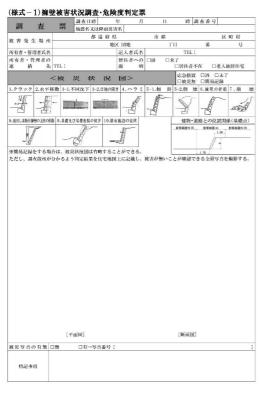


⑧判定結果の報告(まとめ)



判定票の種類

判定票は、擁壁用(様式1)、宅地地盤/のり面用(様式2)、広域被害用(様式3)の3種類ある。 【擁壁用(様式1)】





判定票の種類

6

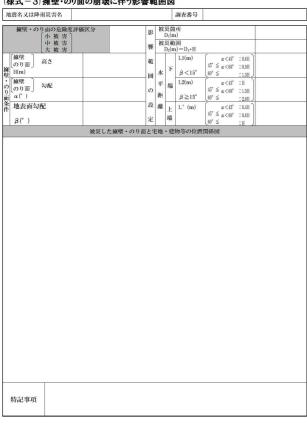
【宅地地盤/のり面用(様式2)】

				のり面・自	然斜面の	基礎的条件				
胂	80	岩	□軟岩 □	硬岩 □不明	オー	バーハング	□無 □右	f		
PES.	nit	土砂		質土口粘性土口不明	100	水施設			肩、小段排水)	
	り面高		最大高	m(平均高 n	1) 0)	り面保護工	□無 □植			
_	合のり面は	産収高合)	(うち検堂高	n	n) jagi	後配置	□のり面の			
	り面勾配			度	(*)	Ton Arke	□のり面の			
0)	り長さ			m at at we	37.0	星の有無	上部 口有	:	無 : 下部 □有 □無	
_				変状形	態と	配点	000			
	変形状!	患のチェッ	ク(複数可)	小			中		大	_
宅	1 2	ラック(幅)		3 cm未満	1	3~15cm 未 複数	満又は	3	15cm 以上又は全面	5
地	2 陥	殳(深さ)		20 cm未満	2	20~50 cm未	- 満	4	50 cm以上	6
地	3 沈	下(沈下量)		10 cm 未満	2	10∼25 cm≯	- 満	4	25 cm以上	7
盤	4 段	差(段差量)		20 cm未満	3	20∼50 cm≯	- 满	5	50 cm以上	8
mt	5 隆	起(隆起量)		20 cm未満	7	20~50 cm 未	に満	8	50 cm以上:	9
	6 湧;	水、噴砂		□無 □有→+1点	(上の点)	数に1点加え	る)			
ī	変形状!	態のチェッ	ク(複数可)	小			ф		大	
	61.7500.717.07	ック(幅)		3 cm未満又は単数	1	3~15 cm未 数	満又は複	2	15 cm以上又は全面	3
	2 ハラ	ミ(隆起量)		10 cm未満	3	10~30 cm末	- 満	4	30 cm以上:	5
	3 ガリ	一浸食		クラックなどが誘! となって雨滴によ- 没食が現れはじめ; 段階。	る た 6	のり面の表 に陥没する していると がるおそれ の。	など放置 被害が広 いのあるも	7	洞穴状や滝壺状にガ リーが進展して家屋 の基礎やのり面等の 下側に被害を及ぼす ような状態。	8
の り	4 滑落	・崩壊		部分的な表層す。 り、又はのり面上i の小崩壊。		表を を を を が を が を を を を を を を を を を を を を	れたよう 対置すると さそれのあ はのり面	8	全面的なすべり崩壊 で、さらに拡大のお それがあるもの、又 はのり面底部を含む 全崩壊。	9
面· 自		面保護工6 生工は除く		例えば、のり枠の 詰め陥没。又はコ クリート吹付工に ずかにテンション・ ラックがずれる。 吹付工のずれは られない程度。	ン わ ク 7 が	例えば、の 分的な破損 ンクリート クラック 没・ずれか れる。	り枠の部 も、又はコ ・吹付工の 部分で陥	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリートで付工のラス金網が断出し、コンクリート吹付面にも破損が見受けられる。	9
然料	6 排水	施設の変物	Ř	天端排水溝にずれ、 欠損がある。又は、 端背面、舗装面に ラックが見られる。	天 3	左に加え、 クラック、 からの湧水	又は目地	5	排水溝が破断沈下す るなど、排水機能が 失われている。	7
IÁI	7 のり	面内の水道	管等の破裂	破裂して水が流出し						8
	8 湧水	、落石・	医石	□無 □有→+1 点(上の点数	なに1点加え	る)			
			定値 値を加えた点数 皮害点の記載無し		.At	小被害:	0 点(E 1 ~ 3 点(E	方災上 当面は	は防災上問題無し)	2000
		危険度料	明定	口大 口中 口小					き立入。進行していれば趙 要避難、立入禁止)	李雅)
		人者の意見	緊急度	口大 口中	□小	(人命	7・財産・交	通の	3点を判断基準とする。)
	※無線書の	場合は記載無し	拡大の見込	口有 口無	□判断る	「可 (備考	§ :)

8

【広域被害用(様式3)】

(様式-3)擁壁・のり面の崩壊に伴う影響範囲図



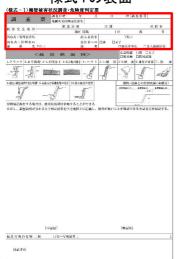
ポイント

- 判定票は、擁壁用(様式1)及び宅地地盤/のり面用(様式2)を使用して、作成する。
- 広域被害用(様式3)の使用は、少ない。→中部地震の場合、4905件中3件
- 同一宅地内で擁壁被害と宅地地盤被害が生じている場合は、同一宅地に対して (様式1)と(様式2)の両方を作成すること。この場合、点数が高い方の判定票を 優先し、点数の低い判定票は、図面を省略しても構わない。

判定票の作成 擁壁用 (様式1)

擁壁用(様式1)の項目と記入方法

様式1の表面

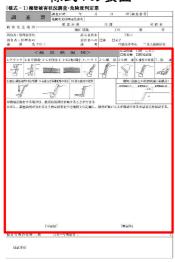


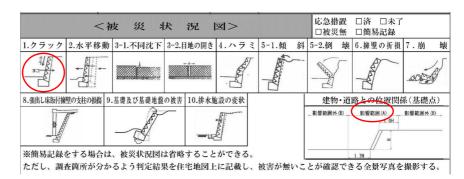
(中部地震の例)

- 調査日時 年 日 時調查番号 調 査 地震名又は降雨災害名 都道府県 市 郡 区町村 被害発生場所 地区 団地 丁目 番 号 所有者・管理者氏名 記入者氏名 TEL: 所有者・管理者の 居住者への 口済 口未了 先 TEL: □居住者不在 □老人独居住宅
 - 調査日時:調査の日付と時刻を記入する。
 - 調査番号:対象宅地の整理番号を記入する。
- 地震名:「○○県○○地方地震」等
- 被害発生場所:対象宅地の住所を記入する。
- 所有者・管理者氏名:宅地所有者の氏名を記入する。
- 所有者・管理者の連絡先:宅地所有者の連絡先がわかれば記入する。
- 記入者氏名:判定票作成者の氏名と連絡先を記入する。
- 居住者への説明:説明を行った場合は「済」にチェックする。

| 被害発生場所 | 地区団地 | 丁目 | 番 | 号 | 所有者・管理者氏名 | 居住者への | 直条 | 元未丁 | 正本丁 | 正本丁 | 正子丁 | 正子

様式1の表面





- 被害の形態を1~10のうちから選び、○をする。(複数可)
- 応急措置が行われている場合は「済」にチェックする
- 建物・道路との位置関係について、A又はBに○をする。
- ⇒擁壁天端から1.0H又は擁壁法尻から1.7Hの範囲内に建物又は道路がある場合は、影響範囲(A)となる。
- 下部の空白スペースには、平面図(住宅地図や地形図から切り抜き)や 断面図等をスケッチし、寸法・被害の状況を旗上げ等により表示する。

【実施本部が簡易記録を許可する場合】⇒調査の迅速かつ効率化

- 擁壁に被害が無い場合、被害無・簡易記録にチェックする。
- 被害無しの場合、被災状況図を省略できる。
- ただし、調査結果がわかるよう判定結果を住宅地図上に記載し、 被害がないことが確認できる全景写真を撮影すること。

判定票の作成 擁壁用 (様式1)

10





被災写真の有無	□無	[有→写真番号 []
特記事項			
竹配手具			

- 被災写真の有無:基本的には「有」にチェックする。
- ⇒写真番号は必須ではないので、空欄のままでもOK。
- 特記事項欄は平面図や現地写真だけでは分からない情報を記入 しておくことが望ましい。また、応急対策の要否について記入する ことが望ましい。

様式1の裏面



			□L(逆 T)型	□重力式		增積部分		1
擁		□コンクリート系擁壁	□もたれ式		□増積み擁壁	擁壁部分[]
壁	1250	□コンクリート水が生生	□その他			全擁壁高	m 増設高	m
の基	擁壁		□場所打ち	□プレキャスト		上部[]
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	0	- Att ct-Luna	□間地石	✓コンクリートフ′ロック	□二段擁壁	下部[]
Ar.	種	▽ 練石積擁壁	□その他]		上部高	m;下部高	m
条	類		□玉石積	□くずれ石積	□張出し床版付擁壁	□その他]
件		□空石積擁壁	□間地石		擁壁の設置条件	□切土・盛土境	□軟弱地盤上 □他 ☑不明	
			□その他[]	擁壁の勾配	度 又に	t (1:)

- 擁壁の種類:該当する形式にチェックする。
 - ⇒増積み擁壁、二段擁壁の場合は、各段の高さを記入する。
- 擁壁の設置条件:わからなければ「不明」でOK。
- 擁壁の勾配:わからなければ空欄のままでOK。

			■記響範囲に建物または道路がある(A)	□影響範囲に建物または道路がない(B)	
		乾燥	0	0	
	① 预水	湿潤	0.4	0.2	
		にじみ出し、流出	0.8	0.4	基礎点計
基		水抜孔有、天端排水滞有、表面水の浸透阻止	0	0	1+2+3
risk	②排水施設	水抜孔有、天端は表面水が浸透しやすい	(0.4)	0.2	
(NE		水抜孔無、あっても数・寸法が不適当	0.8	0.4	1.0
ۍ.		H≦lm	0	0	1.0
ж		1m <h≦3m< td=""><td>0.2</td><td>0.1</td><td></td></h≦3m<>	0.2	0.1	
	③高さ	3m <h≦4m< td=""><td>0.4</td><td>0.2</td><td></td></h≦4m<>	0.4	0.2	
		4m <h≦5m< td=""><td>0.6</td><td>0.3</td><td></td></h≦5m<>	0.6	0.3	
		5m <h< td=""><td>0.8</td><td>0.4</td><td></td></h<>	0.8	0.4	

建物・道路との位置関係(基礎点)↓ 影響範囲外(B) 影響範囲(A) 影響範囲外(B)

擁壁の危険度は「基礎点」+「変状点」で判定を行う。 ここでは「基礎点」を算定する。

- 影響範囲(A)に建物または道路がある場合は左側、それ以外(B)の場合は右側のチェックリストにより基礎点を算定する。
- 以下について、該当する点数に○をつける。 ①湧水 ②排水施設 ③擁壁の高さ
- ①~③の合計を右側の空欄に記入する。

判定票の作成 擁壁用 (様式1)

12

様式1の裏面



区		程度			小	,					ц	þ					J	大 ・		
区分	J	項目 擁壁種類	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2 段	張出	空積	コンクリ	練積	増積	2段	張出	空積
		1 クラック	1	2	3	4	5		$\overline{25}$	3.5	4	5	7		4	5	6	7	8	
	2	2 水平移動	2	2.5	3.5	4	6	6	3.5	4	4.5	5	7	7	5	5.5	6	7	9	9
変	8	3 不同沈下・目地の開き	3	3.5	4	5	7		4.5	5	6	7	9		6	7	8	9	10	
状形		4 ハラミ		4.5	5	6	8	8		6	7	8	9	9	/	8	9	10	10	10
態		5 傾斜・倒壊	5	5.5	6	7	8		7	8	8	9	10	/	8	9	10	10	10	
上	6	6 擁壁の折損	6	6.5	7	8	9		7	8	9	9	10		8	9	10	10	10	
変	7	7 崩壊		9	9	10	10	8		10	10	10	10	9		10	10	10	10	10
一般		8 張り出し床板付擁壁の支柱の損傷					7						9		/				10	
点	6	9 基礎及び基礎地盤の被害									10)								
		10 排水施設の変状			3						5	5					- 7	7		
	1	11 擁壁背面の水道管等破裂									10)								
_	_				_															

ここでは「変状点」を算定する。

- これまでに選択した各変状形態と擁壁の種類における被害の程度を、 下表を参考に「大~小」のうちから選択し、該当する点数に○をつける。
- Oをつけた点数のうち、最も大きな値が「変状点」となる。
 - ⇒変状点はOをつけた数字の合計ではないので注意すること。

	項目/程度	小	1	大
	(1 クラック(幅)	2 mm未満のクラックはあるが、機能上の	2mm~20 mm未満	20 mm以上
		支障なし(コンクリート系擁壁の場合 2 mm	(コンナリー系操革の場合 2mm~5 mm	(コンクリート系擁壁の場合5 mm以上)
		未満。	未満)	
	2 水平移動	5 m未満の隙間(変位)がある。	5 ㎜ ~ 50 ㎜未満の隙間変位がある	50 ㎜以上の隙間(変位)がある
١.,	(伸縮日地前後のずれ)			
変	3 不同沈下・日地の開き	5 mm未満の目地上下のずれ又は目地	5 mm~50 mm未満の目地の上下のず	50 mm以上の目地の上下のずれ又は
状	(目地上下・左右の開き)	の開きがある。	れ又は日地の開きがある。	目地の開きがあり、滑動、転倒のお
0				それが有る。
程座	4 ハラミ	小規模のハラミ及び中抜け(積石が1	宅地地盤にテンションクタック無し	宅地地盤にテンションクラック有り
度	(テンションクラック・ずれ・中抜け)	~2 個抜け落ちる)	円弧すべりのおそれ無し	円弧すべりのおそれ有り
大	5 傾斜・倒壊	擁壁が前面地盤に対し垂直以下。口	擁壁が前面地盤に対し垂直以上。	擁壁が前傾・倒壊してその機能を
1.		ンクリート系擁壁の場合:天端 50 mm未満	(コンクリート系擁壁の場合:天端50 mm	大っているもの。
車		の傾斜	以上の傾斜	
1.1	6 擁壁の折損	クラックを境にわずかに角度をなして	クラックを境に明らかに角度をなし	一見して大であると判るもの。ロン
J/K	(横・ななめひびわれから起きるも	いる。	ており、抜け石があり、裏込めコン	クリート系擁壁の場合クラックを境に前
0	の。はらんでいるが曲線的でなく、	(コンクリート系擁壁の場合クラックを境に	クリートが見える。 コンクリート系擁壁の	傾している。又は、1 ㎜でも剪断破
榧	クラックを境に鈍角に折れている)	わずかに前傾している。)	場合クラックを境に前方に傾斜して	壊があり後傾している。)
要説			いる。)	
説	7 崩壊	中間辺りから上が滑っている。	基礎部を残して滑っている。	機能を果たしていない。
ឤ	8 張り出し床板付擁壁の支柱の損	支柱にひびが入っている。	支柱のコンクリートがはがれて鉄筋が	支柱の剪断破壊。
	傷		見えている。	
	9 基礎及び基礎地盤の被害	大規模な沈下やクラックが生じている。		
	10 排水施設の変状	天端排水溝にずれ、欠損がある。又	左に加え擁壁のクラック又は日地か	水抜孔の詰まり、破損があり、排水
		は、天端背面、舗装面にクラックが見ら	らの湧水がある。	機能が失われている。
		れる。		
	11 擁壁背面の水道管等破裂	破裂して水が流出している。		

様式1の裏面





- 基礎点、変状点および合計値を記入する。
- 合計値から右側の「被害程度の点数と危険度判定」欄に○、 「危険度判定」欄の「大~小」にチェックする。

【実施本部が簡易記録を許可する場合】

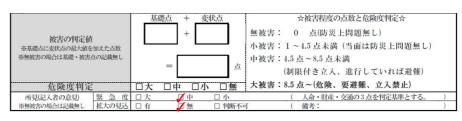
- すべての項目について被害が確認できない場合、基礎点・変状点の記載を省略できる。
- 「被害程度の点数と危険度判定」欄の「無被害」に〇、 「危険度判定」欄の「無」にチェックする。

判定票の作成 擁壁用 (様式1)

14

様式1の裏面





● 所見(記入者の意見)※無被害の場合は記載不要

「緊急度」

大:すぐに措置しなければならない。

明らかに交通が困難な状況で家屋等個人の財産が崩壊しており、そのまま放っておくと構造物や人命に危険が及びそうな二次的災害が起こり得るもの。

中:ある程度の日数は放置しておくことができる。

やや交通が困難で、家屋等個人の財産に被害が見受けられ、長期間放っておくには危険すぎると思われるもの。

小:ある程度の期間は放置しておくことができる。

交通はさほど困難ではなく、家屋等にもあまり被害は見受けられない。 構造物や人命に対して危険ではないもの。

「拡大の見込」

危険度の評価、緊急度及び現場の状況等から、被害そのものが今後どのようになるのかを考慮し、記入する。

(参考)擁壁の種類

擁壁の種類	模式図	写真例
①練石積		
②増積み		
③コンクリ ート系 (プ レキャスト を含む)		

判定票の作成 擁壁用 (様式1)

16

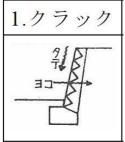
(参考)擁壁の種類



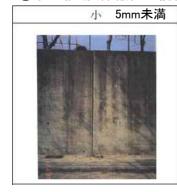
- (参考)擁壁被害の変状形態による「大・中・小」の区分
- ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照

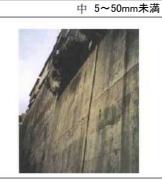
①クラック

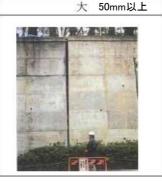


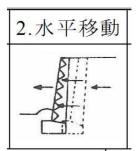


②水平移動(伸縮目地前後のずれ)









判定票の作成 擁壁用 (様式1)

18

- (参考)擁壁被害の変状形態による「大・中・小」の区分
- ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照

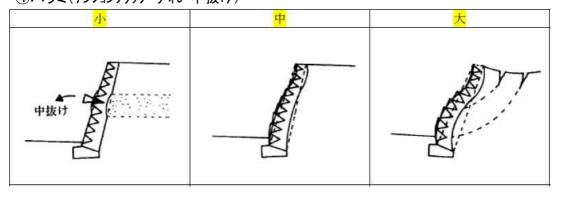
③不同沈下・目地の開き





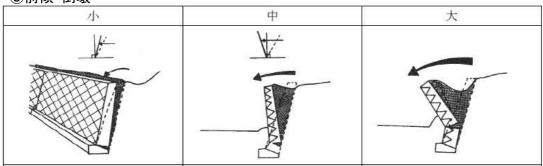
3-2.目地の開き

④ハラミ(テンションクラック・ずれ・中抜け)

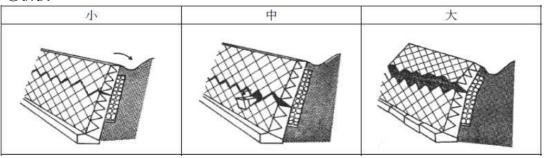


(参考) 擁壁被害の変状形態による「大・中・小」の区分 ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照

⑤前傾・倒壊



⑥折損

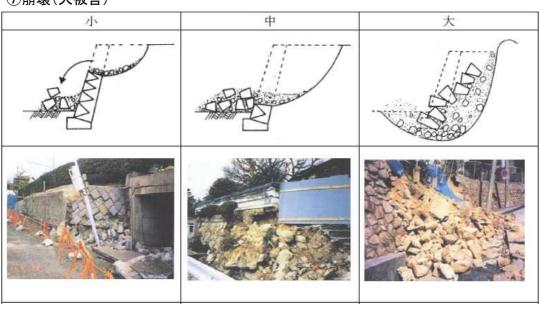


判定票の作成 擁壁用 (様式1)

20

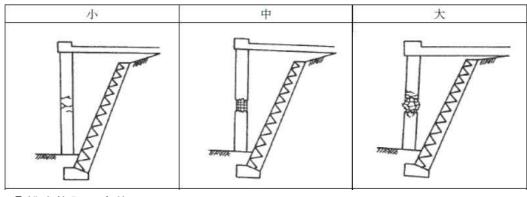
(参考) 擁壁被害の変状形態による「大・中・小」の区分 ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照

⑦崩壊(大被害)

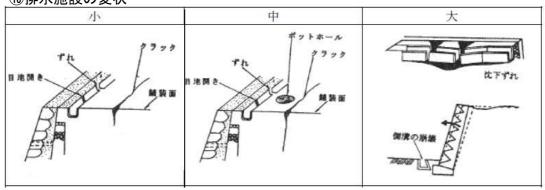


(参考)擁壁被害の変状形態による「大・中・小」の区分

- ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照
 - ⑧張出し床板付き擁壁の支柱の損傷



⑩排水施設の変状



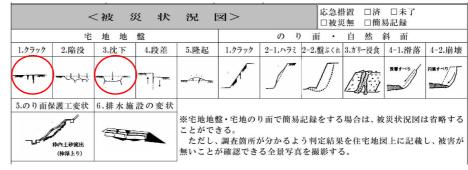
判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)

宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)の項目と記入方法

様式2の表面



※上段、下段の部分は様式1 と同様のため説明を省略



- 被害の形態を、宅地地盤であれば1~5、のり面・自然斜面であれば 1~6のうちから選び、○をする。(複数可)
- 応急措置が行われている場合は「済」にチェックする。
- 下部の空白スペースには、平面図(住宅地図や地形図から切り抜き) や断面図等をスケッチし、寸法・被害の状況を旗上げ等により表示する。

【簡易記録を実施する場合】

- 宅地地盤又はのり面・自然斜面に被害がない場合、被害無・簡易記録にチェックする。
- 被害無しの場合、被災状況図を省略できる。
- ただし、調査結果がわかるよう判定結果を住宅地図上に記載し、 被害がないことが確認できる全景写真を撮影すること。

判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)

様式2の裏面

			のり面・自然	15 (S) (P)从端的条件				
地	- ±		模字 ロ不明 役上口括性上口不明 m(平均)(4 m)	オー 数	・バーハング 水板設 り面を楽工		no 9	門、小投籍也 口級途符	
	O PALAGO GOR MARRIERA		m(1/2000 m)	_		日のり語の		口のり研究中は	-
	DESIG	COOMERN	10	- %	學配案	Longie			
0)	988		tu .	家	見の甘鮮			M : FO DE DE	
			发机形态	E	NC IN K	e .			
	変形状態のチェ	Cラク(MATI)	4		3	rje		大	
电	1 27920	la0	3 cm未満	1	3~15m 未3 複数	以比	3	l5un 以上又は全面	3
施	2 RESERT		沙田未満	2	30~30 cm.k.	卉	4	50 cm (L L)	6
Iń.	3 然下附下	40	10 cm未満	2	10-25 cm *	jā .	4	25 cm (4, F.	7
22	4 (8)(4)(8)(8)	NO.	20 cm ASA	3	20~30 cm.#3	ā	3	50 cm 22, 1:	8
м	5 READERED	5 0	20 cm 未満	7	20 ~ 50 cm.43	я	8	50 cm (3, 1;	9
	6 /6水、噴/	\$	□無 □有→・1点(上)	O.S.	数に1点加える	5)			
ī	が形状体の手	・ラクの客可	6			ığı		*	
	1 クラック物	è	3 m未満又は単数	.1	3 ~ 15 m &	英文は数	9	15 m以上又は全面	3
	2 ハラミ(株)	(4)	10 四本資	3	№ 10~30 cm.ki	A	4	10 cm (), (;	3
	3 ガリー減負 4 附落・崩壊		クラックなどが適回 となって両後による 投食が見れはじめた 段階。	6	に陥役する していると	fの表上が展開 をするなど放置 いると報告が広 5それのあるも		別穴状や原中状にガ リーが過襲して家屋 の基礎やのり面等の 下側に被害を及ぼす ような状態。	8
9	4 附務・影地		部分的な表別すべ り、又はのり面上器 の小別階。	3	表別すべり。 えぐり取ら な状態。放 拡大するお るもの、又 の報きでの	れたよう 養すると それのあ はのり面 節様。	8	全面的なすべり期限 で、さらに核人のお それがあるもの、又 はのり面涵部を含む 全事域。	9
商 · 自	5 のり前作器 (値代:正は		例えば、のり持の間 述め解没 又はコン クリート教行工にわ ずかにテンションク ラックが見られるが 教行工のずれは認め られない程度。	7	例えば、の 分的な破損 ンクリート クラックさ 役・すれが れる。	・ 犬はコ 次付工の 1分で箱	8	例えば、のり持の浮 トリ破壊。又はコン クリート吹行工のラ ス金剛が雇出し、コ ンクリート吹行当に も裁擬が見受けられ ス	9
総斜四	6 排水施設の	变 秋	天場排水溝にずれ、 欠損がある、又は、天 物骨面、加装面にク ラックが見られる。	3	たに加え、 クラック、 からの様本2	文は出施	3	排水温が破断洗下す るなど、排水機能が 失われている。	2
H	7 のり百古の	(通信等の曲路	破裂して水が流川して	613					8
	8 糯水、絲布	• 転石	□無 □有→+ 点に	ರಿದೆತ	なに 1 点加える	į.			
	の数数数の数数の の数数数の数数 の数数数数 の数数数数数数数数数数数数数数	OTRESA STANSONSCIONAL		À	類被害: - 小被告:	0 AG	BRE I	(数と危険収制定会 :周囲無し) は防災 F問題無し) き立え、通行していれば高	266:
	9020	211/6	UA UT UA	U.33	大被告:	8 -10 /3/6	OR.	模避難, 立入禁止)	
	HEIGHT BODY		나는 나타 나				940	3.点を判断状態とする。	e §
	NORTH CONTRACT CASE	拡大の見込	上作 山鮮 山	PIRE	[64] (請考	0.0			-);

			のり面・	自然斜	面の基礎的条件	
地艦	岩	□軟岩 □硬岩	□不明		オーバーハング	□無 □有
JEAR	上: 砂	□砂質土□礫質土□	粘性土口不明		排水施設	□無 □有(のり肩、小段排水)
のり面高		最大高 m(平均高	m)	のり面保護工	□無 □植生土 □構造物
(複合のり面は根	権壁高含)	(うち擁壁高		m)	擁壁配置	□のり面の上部 □のり面の中部
のり面勾配			度		柳室配直	□のり面の下部 □全面
のり長さ			m		家屋の有無	上部 □有 □無 : 下部 □有 □無

この欄は、のり面・自然斜面の場合に記入する。

- 地盤:該当する土質にチェックする。
- のり面高:法尻から法肩までの高さを記入する。⇒擁壁を含む複合法面の場合は擁壁高さも記入する。
- のり面勾配:法面の勾配を記入する。
- のり長さ:法長を記入する。
- オーバーハング: 有無にチェックする。
- 排水施設:有無にチェックする。
- 擁壁配置: 擁壁がある場合は該当するものにチェックする。
- 家屋の有無:法面上部及び下部における家屋の有無にチェックする。

判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)

様式2の裏面



		変 状 形 態	٤	配 点 表			
	変形状態のチェック(複数可)	小		中		大	
宅	1 クラック(幅)	3 cm未満		3~15cm 未満又は 複数	3	15cm 以上又は全面	5
地	2 陥没(深さ)	20 cm未満	2	20~50 cm未満	4	50 cm以上	6
1th	3 (沈下(沈下量)	10 cm未満	2	10~25 cm未満	4)	25 ㎝以上	7
	4 段差(段差量)	20 cm未満	3	20~50 cm未満	5	50 cm以上	8
101.	5 隆起(隆起量)	20 cm未満	7	20~50 cm未満	8	50 cm以上	9
	6 湧水、噴砂	☑無 □有→+1点(上	の点数	対に 1 点加える)			
		宅 1 クラック(幅) 地 2 陥没(深さ) 地 3 沈下(沈下量) 4 段差(段差量) 5 除起(隆起量)	変形状態のチェック(複数可) 小 1 クラック(幅) 3 cm未満 地 2 陥没(深さ) 20 cm未満 地 3 比下(北下量) 10 cm未満 4 段差(段差量) 20 cm未満 5 隆起(隆起量) 20 cm未満	変形状態のチェック(複数可) 小 1 クラック(幅) 3 cm未満 1 2 陥没(深さ) 20 cm未満 2 地 3 沈下(沈下量) 10 cm未満 2 4 段差(段差量) 20 cm未満 3 5 隆起(隆起量) 20 cm未満 7	変形状態のチェック(複数可) 小 中 1 クラック(幅) 3 cm未満 1 複数 地 2 陥没深さ) 20 cm未満 2 20~50 cm未満 地 3 沈下(沈下量) 10 cm未満 2 10~25 cm未満 数 4 段差段差量) 20 cm未満 3 20~50 cm未満 5 隆起(隆起量) 20 cm未満 7 20~50 cm未満	変形状態のチェック(複数可) 小 中 1 クラック(幅) 3 cm未満 1 3~15cm 未満又は 複数 3 地 2 陥没(深さ) 20 cm未満 2 20~50 cm未満 4 地 3 比下(北下量) 10 cm未満 2 10~25 cm未満 4 4 段差(段差量) 20 cm未満 3 20~50 cm未満 5 5 隆起(隆起量) 20 cm未満 7 20~50 cm未満 8	変形状態のチェック(複数可) 小 中 大 1 クラック(幅) 3 cm未満 1 3~15cm 未満又は 複数 3 15cm 以上又は全面 複数 地 2 陥没(深さ) 20 cm未満 2 20~50 cm未満 4 50 cm以上 地 3 比下(沈下量) 10 cm未満 2 10~25 cm未満 4 25 cm以上 4 段差(段差量) 20 cm未満 3 20~50 cm未満 5 0 cm以上 5 隆起(隆起量) 20 cm未満 7 20~50 cm未満 8 50 cm以上

ここでは、宅地地盤の「被害点」を算定する。

(※のり面・自然斜面の場合は記入しない。)

- 表面で選択した各被害形態における被害の程度を、上表を参考に「大〜小」のうちから選択し、該当する点数に○をつける。
- 湧水・噴砂の有無にチェックする。(加点項目)
- ○をつけた点数のうち、最も大きな値が「被害点」となる。
 - ⇒○をつけた数字の合計ではないので注意すること。

(上表の場合:最大値4点が被害点となる)

判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)

様式2の裏面

		-7-	のり面・自然						
ė	± 6	TRELIE	収介 ロ不明 終上口結性上口不明	10.	・パーハング 水施設		KOD	n. Aphsi	
	DINEAS DOS ACTRACIONES	位大台 15 5 接受者	ndTMA nd) 面保護工	日のり頭を		日義連門	_
	O MESUAL	10.08009	H/	- 30	化配架	□ o b inte		日会画	
2)	988		lii .	彩	dの行放			H : F2F LH LM	
			変 状 形 態	1 2	AC AL :	dé			
	変形状態のチェ	ック(96)数 100	ds			41		大	
ŭ	1 クラック地	D	3 m 未開	1	3~15cm 本 複数	異义は	3	15cm 以上又は全面	5
*	2 指数(数2)		20 四木道	2	20 ~ 50 m Å	Ä	4	50 m 21.1:	6
*	3 然下的大下上	9	10 cm 未済	2	10~25 m %	· Mi	4	25 mg), F.	7
u	4 22/20/2019	9	20 cm 未満	3	20~30 m &	150	3	50 m ZJ. E:	8
	5 RANGERS	9	20 cm未満	7	20 ~ 50 m.k	SP.	8	50 m (U.).	9
	6 湧水、噴砂		□無 □布→・1 从(土	out	数に1点加え	6)			
i	変形状態のチュ	ック映画型	4			4		大	
	1 クラック排記		3 四水桝又は単数	1	3-15 cm/s	装叉は推	2	15 回以上又は全面	1
	2 ハラミ(除起位)		10 00水消		26 10∼30 m &	A	1	30 cm (), f:	5
	3 ガリー接負		クテックなどが適因 となって国策による 役在が現れはじめた 役幣。 都分的な表層すべ リ、又はのり面上部 の小崩壊。		のり前の表 に陥及する していると がるおそれ	など放設 検告が出	7	別火状や暗中状にガ リーが過襲して常昭 の基礎やのり面等の 下側に被害を及ぼす ような機能。	8
7)	4 滑祭・田岫				表明すべり えぐり取ら な状態、始 拡大するお			全面的なすべり別様 で、さらに拡大のお それがあるもの、又 はのり面画部を含む 全由状。	9
. 4	5 のり前保養 (動化: 自由報		例えば、のり朴の間 詰め保役 又はコン クリート取付工にわ ずかにテンションク ラックが見られるが 吹付工のずれは認め られない相位。	ī	例えば、の 分約な破損 ンクリック: 投・ずれが れる。	1、又はコ 吹付工の 部分で指 8	8	何えば、のり枠の浮 上り破壊。又はコン クリート吹付工のラ ス金屑が歳出し、コ ンクリート吹付当に も破割が見受けられ る。	9
· 林 · 福	6 排水施設の	EHR	天塚様水深にずれ、 欠相がある。又は、天 場付面、動装面にク ラックが見られる。	3	たに加え、 クラック、 からの落木	又は日地	3	を 排水端が破断化下するなど、排水機能が 失われている。	1
ď	7 のり面内の水	9年20時時	破裂して水が流川して						8
	8 糯水、絲石	転在	□無 □有→+1次(1)	0 <u>/5</u> \$	はに 点加える	5)			
	製造物の の関係の1980の の関係を対象的の の	人能在的北方的政		ń		0 158	93E I	級を担頼現刊を会 問題無し) 1953 日間関係し)	
	在晚月	rinse	口大 口中 口小	O#	中棘型:	$4\sim7\pm00$	ARREST	き立人。近行していれば近 安避難、立入禁止)	66:
	SECON ASSESS	N 2 E	나는 나바 나	d.	LLe	・財産・多	Sign	3.左を判断状能とする。	-)
	West Control to State	私人の明込	LK UN U	TERS	No. 100 A				- 1

	変形状態のチェック(複数可)	小		中		大	
	1 グラック(幅)	3 cm未満又は単数	1	3~15 cm未満又は複 数	2	15 cm以上又は全面	3
	2 ハラミ(隆起量)	10 cm未満	3	10~30 cm未満	4	30 cm以上	5
	3 ガリー浸食	クラックなどが誘因 となって雨滴による 没食が現れはじめた 段階。	6	のり面の表土が雨裂 に陥没するなど放置 していると被害が広 がるおそれのあるも の。	7	洞穴状や滝壺状にガ リーが進展して家屋 の基礎やのり面等の 下側に被害を及ぼす ような状態。	8
の り	滑落・崩壊	深方的な表層すべり、又はのり面上部 の小崩壊。	7	表層すいりが進んで えぐりないたよう な状態。放置すると 拡大すること 拡大のの面 中部までの崩壊。	8	全面的なすべり崩壊 で、さらに拡大のお それがあるもの、又 はのり面底部を含む 全崩壊。	9
面・自	5 のり面保護工の変状 (植生工は除く)	例えば、のり枠の間 詰め陥没。又はコン クリート吹付工にわ ずかにテンションク デックが見ずれる認め 吹付工のずれな認め られない程度。	7	例えば、のり枠の部分的な破損。又はコンクリート吹付工のクラック部分で陥没・ずれが見受けられる。	8	例えば、のり枠の浮上り破壊。又はコンクリートで露出し、コス金網が下吹付面に、コンクリート受けられる破損が見受けられる。	9
然斜面	6 排水施設の変状	天端排水滞にずれ、 欠損がある。又は、天 端背面、舗装面にク ラックが見られる。	3	左に加え、のり面の クラック、又は日地 からの湧水がある。	5	排水滞が破断沈下す るなど、排水機能が 失われている。	7
ш	7 のり面内の水道管等の破裂	破裂して水が流出している。					8
	8 湧水、落石・転石	□無					

ここでは、のり面・自然斜面の「被害点」を算定する。

(※宅地地盤の場合は記入しない。)

- 表面で選択した各被害形態における被害の程度を、上表を参考に「大~小」のうちから選択し、該当する点数に○をつける。
- 湧水・噴砂の有無にチェックする。(加点項目)
- ○をつけた点数のうち、最も大きな値が「被害点」となる。

⇒○をつけた数字の合計ではないので注意すること。

(上表の場合:最大値7点+加算1点=8点が被害点となる)

判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)

様式2の裏面

9.8		岩	口依约 口	概約 日	N/N	11-	バーハング	DM Of	0			
2.5		± 0	TRATE				化接接	口盤 口仰のり世、小記録句				
のり面高 絵大森			miT%		Ø	の面保護工			口装油料			
(後のの年金は株式会会) (多名競型会				m) 排除配置			□のり面の上部 □のり面の中部					
のり面別配				1位				□のり前の下部 □全前				
96	の扱き			ž.			その仕様		0	6 : F2F D6 D8	_	
				爱	状形丝		AL DE	Æ				
	変形状態のチェック(検査可			4			ф		大			
	1 クラック(権)		Jen末道	6	1 3~15en 未 被股		歯又は	3	l5un 以上又は全面	3		
Į	2 階級(8(8)		沙田木	A	3	20~30 cm.k	涛	ă	50 cm (2, 1;	6		
g (3 %	下地下級		10 cm #3	A	2	10 ~ 25 cm ★	消	4	25 cm 84 H.	7.	
	4 12	出版准備		20 cm Å	A	3	20 - 30 cm 43	納	5	50 cm (3),]:	8	
1	5 18	10年10年		20 cm /k	ň	7	9) - 50 cm.43	病	8	50 cm (2.1;	9	
	6 99:	水、噴砂		□無 □有→1点目の点数に1			Ric Laint	6)				
ı	変形状態のチェック(8)素可)			ń				4		大		
	1 29	ック側		3 m未満又は甲数		1	3~15 m &	請又は数	2	15 曲以上又は全面	4	
	2 ハラミ(性起位)			10 en:k	ñ			病	4	80 cm E.L. E.	5	
	3 #9	一姓在		クラックなどが誘因			のり針の表			耐火林や細事後にガ		
			となって制強による 反合が現れはじめた 段階。		-6	に指投する していると	など放置	7	リーが追属して宝屋の英橋やのり形容の	8		
						がるおそれ	0.556	下側に被告を及ぼす	Ů			
ı	4 市然・海峡		部分的な去所すべ り、又はのり面上様 の小屋準。			古間すべり			全面的なすべり別様 で、さらに拡大のお	9		
					2	えぐり取ら な状態。紋	囲すると それのあ	8	それがあるもの、又			
>						核大するおるもの、又		ů	はのり面後部を含む			
							中部までの			2004		
ij	5 のり音楽装工の密状			のり枠の間		例えば、の 分的な練習			例えば、のり枠の浮 上り般因。又はコン			
	(植生では除く)			かり一ト軟付工にわ すかにテンションク ラックが目られるが		7	ンクリート	・吹付工の 部分で指 に見受けら	8	クリート吹付工のラ	9	
										ス金綱が戯出し、コ ンクリート吹付前に		
	6 排水施設の意味		吹付工のずれは認め		116.	も破損が見受けられ						
			られない	·祝度。 k講にずれ、		左に加え.	marin	-	る。 排水器が破断次下す			
1	O. 199.4	-ment (1782)		欠損がある。又は、天		3	クラック、又は日前	3	るなど、植水郷御が	-		
			現代面.	が装面にク が見られる。		からの落水	がある。	1	失われている。	ľ		
ı	7 のり百古の水道管等の値折			破裂して水が油川している。							8	
	8 請水、落石・転石			□数 □有→+ お江の古殿に 水加える								
1	4K9501R296		今後需要なの点数と危険を確定を							7		
	の日本の大学の日本の日本の大学の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の		A 解析: 0 ABALERWELL									
ı			L		ı	小被出:	1~3,60	SW:	EDGLENWALL)			
			ПÆ	口大 口中 口小 口無 中放告: 4~7点回案付き立人 連行していれば						66:		
	Survice 1970			大被告: 8 - 10 点(危険、英避難、立入禁止					要避難, 立入禁止)			
	新設式 4の記述 新設式 4の記述		比比	니하 니	_			Side	3.点を判断状態とする。			
			L有 山林 山門斯不可 (備考:							4		

※「所見」は様式1と同様のため 説明を省略

被害の判別 ※基礎点に変状点の最大 ※無被害の場合は基礎・	直を加えた点数	8.	0 点	☆被害程度の点数と危険度判定☆無被害: 0 点(防災上問題無し)小被害:1~3点(当面は防災上問題無し)
危険度半	定	☑大 □中	□小 □無	中被害:4~7点(制限付き立入。進行していれば避難) 大被害:8~10点(危険、要避難、立入禁止)
所見記入者の意見	緊急度	□大 ば中	□小	(人命・財産・交通の3点を判断基準とする。)
※無被害の場合は記載無し	拡大の見込	∡ 有 □無	□判断不可	(備考:)

- 点数欄に被害点を記入する
 - ⇒宅地地盤とのり面・自然斜面の両方を算定している場合、 点数の大きい方を採用する。
- 右側の「被害程度の点数と危険度判定」欄を参考に、危険度判定 「大~小」にチェックする。
- 右側の「被害程度の点数と危険度判定」欄に○、 「危険度判定」欄の「大~小」にチェックする。

【実施本部が簡易記録を許可する場合】

- 無被害(0点)の場合、被害点の記入を省略できる。
- 「被害程度の点数と危険度判定」欄の「無被害」に○、 「危険度判定」欄の「無」にチェックする。

判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用 (様式2)

- (参考)宅地地盤被害の変状形態による「大・中・小」の区分
- ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照

①クラック



判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用 (様式2)

(参考)宅地地盤被害の変状形態による「大・中・小」の区分 ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照

③沈下



判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用 (様式2)

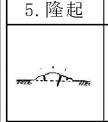
- (参考)宅地地盤被害の変状形態による「大・中・小」の区分
- ※被災宅地の調査・危険度判定マニュアル 参考資料 (H26.3) 参照

5隆起









⑥湧水・噴砂(液状化) ⇒ 1点の加点







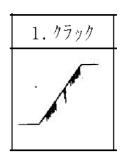
判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)

(参考)のり面・自然斜面被害の変状形態

①クラック(小:3cm未満 中:3~15cm未満 大:15cm以上又は全面)



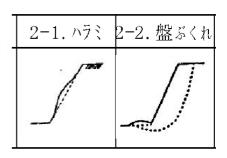




②ハラミ・盤ぶくれ(小:10cm未満 中:10~30cm未満 大:30cm以上)







判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用 (様式2)

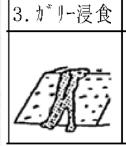
(参考)のり面・自然斜面被害の変状形態

③ガリー浸食(大被害)



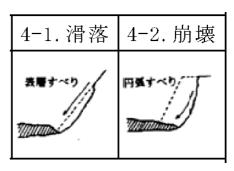






④滑落・崩壊(大被害)





判定票の作成 宅地地盤/のり面・自然斜面用(様式2)

(参考)のり面・自然斜面被害の変状形態

⑤のり面保護工の変状



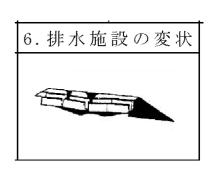




⑥排水施設の変状







ステッカーの掲示

被災宅地危険度判定結果 UNSAFE この宅地に入ることは危険です 立ち入る場合や復旧にあたっては専門家に相談して下さい この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています この判定は宅地に係る判定です・建築物の判定ではありません ◆ この判定は「罹災証明」に係る調査ではありません 注記: (1) 調杏番号 判定日時 月 日 午前・午後 時現在 (災害対策本部) 電 話((4) 宅地危険度判定実施本部

掲示状況の例 ※上段は建物判定



ステッカーの記入方法

①「どこが」「どのように」危険なのか記入する。

(記入例)

「東側擁壁が倒壊しており、背後地盤が緩んでいます。」「西側擁壁が前傾しており、今後倒壊のおそれがあります。」

- ② 判定票に記入した番号と同じ番号を記入する。
- ③ 判定日時を記入する。
- ④ 判定実施本部の連絡先を記入する。
- ※無被害の場合は、「簡易記録」として記載を省略してもよい。

ステッカーの掲示

- 住民の方に判定結果を報告し、貼り付ける。
- 道路から見えやすい位置(塀や建物の壁等)に貼り付ける。
- 建物判定のステッカーがある場合は、その下側に貼る。
- 貼り付けを拒否された場合は、住民に手渡す。

ステッカーの種類







ステッカーの掲示

ステッカーの判断基準

● 擁壁被害(様式1)

点 数	判定区分	判 定
0点	無	危険性はないと考えられる宅地擁壁である。 調査済宅地
1~4.5点未満	小	小さなクラック等の障害について補修し、雨水の浸透を防止すれば、当面の 危険性はないと考えられる宅地擁壁である。 調査済宅地
4.5~8.5点未満	中	変状程度の著しい宅地擁壁であるが、経過観察で対応し、変状が進行性のものとなった場合は継続的に点検を行う。また、必要がある場合は変状等の内容及び規模により、必要に応じて、勧告・改善命令の発令を検討し、防災工事の必要性について検討を行う必要がある。 要注意宅地
8.5点~	大	変状等の程度が特に顕著で、危険な宅地擁壁である。早急に所有者に対しての勧告・改善命令の発令を検討する必要があり、防災工事を行うと共に、周辺に被害を及ぼさないよう指導する。 危険宅地

● 宅地地盤/のり面・自然斜面被害(様式2)

点 数	判定区分	判定				
0点	無	防災上の問題はないと考えられる。 調査済宅地				
1~3点	小	変状は見られるが当面は防災上の問題はない。 調査済宅地				
4~7点		変状が著しく、当該住宅に立ち入る場合は、時間、人数を制限するなど十分 注意する。また、変状が進行していれば避難も必要。 要注意宅地				
8~10点	大	変状等が特に顕著で危険である。避難立入禁止措置が必要。 危険宅地				

34